

児童生徒・保護者の皆様へ

本県では感染がこれまでにない規模・速度で拡大しています。子どもたちへの感染リスクも急拡大しており、直近の10代以下の感染者数はこれまで最も高い状況です。これを受け、小値賀町立学校では、長崎県立学校と同じく「感染拡大防止徹底期間」を設け、感染拡大防止に取り組みます。各ご家庭では、家庭内での感染防止にお努めいただき、ご家族の皆様の命と健康を守るために、ご理解とご協力を願いいたします。

つきましては、県独自の緊急事態宣言発令中（8月19日から9月6日まで）において、ご家庭での感染症対策の徹底のために、以下について御留意ください。

- ・発熱等の風邪症状がある（家族も含む）ときは登校を控えさせてください。
- ・全国大会等（予選を含む）への参加や準備を除き、部活動は中止です。
- ・友達同士の飲食や家族以外との会食は控えさせてください。
- ・不要不急の外出は控えましょう。
- ・マスクを正しく着用しましょう。（飛沫拡散防止において、一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順です。）
- ・コロナワクチン接種により、発症（重症化）を予防する効果があるとされており、県の大規模接種センターでは、市町発行のワクチン接種権を持つ者の接種対象年齢が18歳以上に拡大されていますので、ご検討ください。

※家庭内でできる感染防止対策（令和3年8月19日知事会見資料より）

- ①こまめな手洗い・うがい
- ②定期的に換気
- ③手で触れる共用部分を消毒
- ④食べ物や飲み物、食器の共用は避ける
- ⑤タオル、歯磨き粉の共用は避ける
- ⑥会話するときはマスクを着用
- ⑦発熱や咳など風邪かな？と思ったら市販薬で済ませず「かかりつけ医」か「受診・相談センター」にすぐ相談

また、学校ホームページに「県民の皆様へ 家庭内でもできる限りの感染防止対策を」及び「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」を掲載しておりますのでご参照ください。

小値賀町教育委員会